

神戸市立

樹林葬墓地

2026年度 申込みのご案内



●募集期間：2026年3月16日（月）～6月5日（金）

●申込み方法：インターネット（e-KOBE）、郵送

樹林葬墓地とは

山中の樹林全体を墓所とした、自然回帰志向に対応した墓地です。管理や承継は必要なく、墓所は将来的に自然山林に遷移させます。

募集施設の概要

神戸市立樹林葬墓地（埋蔵予定数 1,600体）

場 所：ひよどりごえ森林公園内



※ひよどりごえ森林公園へのアクセスは、6ページをご参照ください。

募集予定数：80体程度（応募多数の場合は、抽選となる場合があります）

埋 蔵 方 法：粉骨（焼骨をパウダー状にしたもの）を土と混ぜて、1体ごとに埋蔵します

使用 期 間：供用開始（2026年度）より約50年

（その後は墓地としての管理を終了し、自然山林となる予定です）

使用料

使用料：**1体あたり150,000円**（管理料・埋蔵費用含む）

※ 市立墓園の返還等に伴う、減免措置は適用いたしません。

※ 納められた使用料については、神戸市市立墓園条例及び同施行規則に規定している場合を除き、還付することはできません。

（焼骨を納骨していない場合であって、使用許可開始日から1年以内に、返還の手続きを行った場合、既納の使用料の半額を還付することが可能です。）

申込み受付後の流れ

書類提出



返送期限は
郵送書類等に記載

- ・ 申込者（抽選を実施する場合、抽選の当選者）には、順次、「使用許可申請書類一式」を郵送しますので、必要書類を返送してください。
- ・ 提出された書類の審査を行い、審査合格後、使用料の納付書を郵送します。

使用料 納付



納付は
おおむね3週間以内

- ・ 神戸市の指定する金融機関に一括して納めてください。
コンビニエンスストアでの払込はできません。

使用許可



使用料納付後、
おおむね1～2か月後

- ・ 使用料の納付を確認したのち、「墓園施設使用許可書」及び「納骨のご案内」を郵送します。

納骨



使用許可後
おおむね1年以内

- ・ 使用許可書交付後、別途指定する場所（「納骨のご案内」に記載）に、事前予約のうえ、納骨いただきます。

埋蔵



年間2回程度

- ・ 市にて、現地に埋蔵します。
埋蔵後に埋蔵年月日と埋蔵区域を郵送にて通知いたします。

自然回帰

供用開始（2026年度）
から約50年後

- ・ 約50年は墓地としての管理を継続し、管理期間経過後は自然山林となる予定です。

注意事項

①納骨（埋蔵までの間、遺骨を市でお預かりします）

納骨に際しては、「使用許可書」が必要となりますので、紛失しないようにしてください。

また、一度お預かりした遺骨は返還できませんので、ご注意ください。

・時期

使用許可後、**おおむね1年以内**に遺骨を持参してください。（ただし、生前申込の方を含む2名以上の遺骨を並べて埋蔵することを希望される場合は、生前申込の方と同時に遺骨を持参してください。）

・場所

鴨越墓園内でお預かりすることを予定しています。別途「納骨のご案内」でお知らせしますので、電話予約のうえ、遺骨を持参してください。

その際、**使用許可書の提示および埋蔵届出書の提出**が必要です。

・形態

焼骨を**直径2mm以下の粉状にして、骨袋等に入れて**持参してください。

（参考に、焼骨を粉状に加工できる事業者の一覧を別途案内します）

（土葬されている遺骨を改葬する場合は、事前に火葬する必要があります）

※生前申込の方（申請日において、満65歳以上）

自己の責任において親族等に、樹林葬墓地の使用許可を受けていること、自己の死後**おおむね1年以内**に遺骨を持参する必要があることを説明しておいてください。

使用許可を受けている方で、供用開始（2026年度）からおおむね20年経過後に遺骨を持参されておらず、市からの連絡に回答がない場合（または連絡がついても、使用者の死後おおむね1年以内に遺骨を持参されない場合）は、**使用許可を取り消すことがあります**ので十分ご注意ください。

②埋蔵

お預かりした遺骨の埋蔵は、年に2回程度、市で行います。

埋蔵の際の立会いはできません。

埋蔵後に、埋蔵年月日と埋蔵区域を郵送にて通知いたします。

③参拝

樹林葬墓域内（柵内）には立ち入りできないため、柵の外側からの参拝となります。

献花・供物はできません。また、ろうそく、線香等の火器類は使用できません。

神戸市では慰霊祭等の祭事は行いません。又、集団での祭事はできません。

現地には、埋蔵年度を示した案内板を設置する予定です。

④市での維持管理

募集期間は供用開始（2026年度）からおおむね20年を予定しており、その後おおむね30年間は、墓地としての管理を継続した後は、自然山林となる予定です。

【問い合わせ先】神戸市墓園管理センター
〒652-0071
神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1
電話：078-621-5667
Eメール：boen@city.kobe.lg.jp

神戸市墓園管理センター ホームページ
<https://www.city.kobe.lg.jp/a60186/kurashi/memorial/cemetery/index.html>



ひよどりごえ森林公園へのアクセス

○公共交通機関でお越しの方

市バス・阪急バス「ひよどり台1丁目」または「ひよどりインター前」下車、徒歩約5分
 下表の各鉄道駅からバスが運行されています。

(2026年3月現在)

バス停最寄り駅	系統	降車バス停	日中の運行本数(目安)
神戸駅、新開地駅、湊川公園駅	市バス65系統 阪急バス150、158系統	ひよどりインター前	4～5本/時間
三宮駅	市バス66系統	ひよどりインター前	2～3本/時間
新長田駅、高速長田駅	市バス17系統	ひよどり台1丁目	1～2本/時間
名谷駅	市バス120系統	ひよどりインター前	1～2本/時間
妙法寺駅	市バス87系統	ひよどり台1丁目	1本/時間

※お帰りの際は、各系統とも、「ひよどり台1丁目」をご利用ください
 ※運行に関する詳細は、各交通機関の時刻表等をご確認ください。

(2026年3月現在)



○自動車でお越しの方

上記地図の長田箕谷線の南行車線から、ひよどりごえ森林公園に左折進入してください。

※ひよどりインターチェンジから長田箕谷線を北上した場合、北行車線からは右折進入できません。

※ひよどりごえ森林公園の駐車場は台数に限りがあるため、できる限り公共交通機関でお越しください。

(駐車場の利用時間は9:00～17:00(年中無休)です)

ひよどりごえ森林公園入口から樹林葬墓地までは、徒歩での移動になります(約10分)。

公園内の案内表示に従ってご移動ください。

2026年度 樹林葬墓地使用申込書

市立墓園の使用を下記のとおり申込みます。

記入上の注意

①申込者

2026年 月 日

フリガナ	姓	名
申込者氏名	姓	名
郵便番号	〒	-
住民登録の住所地		
電話		
携帯電話		

①申込者氏名は通称名でなく、戸籍上の氏名又は外国人の方は、住民登録の氏名で記入してください。

②楷書でていねいに書いてください。

②埋蔵者

遺骨の体数と遺骨の氏名と申込者からみた続柄を記入してください。

体		埋蔵者 (遺骨)	続柄		埋蔵者 (遺骨)	続柄
	1			4		
	2			5		
	3			6		

③生前申込

生前申込の方は生年月日を記入してください。

生前	埋蔵者	続柄	生年月日
	申込者に同じ	本人	年 月 日

※下記には何も記入しないでください。

郵送 窓口

記入例

2026年度 樹林葬墓地使用申込書

市立墓園の使用を下記のとおり申込みます。

記入上の注意

①申込者

2026年 3 月 16 日

フリガナ	姓 コウベ	名 シロウ
申込者氏名	姓 神戸	名 次郎
郵便番号	〒 650-8570	
住民登録の住所地	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	
電話	078-XXXX-XXXX	
携帯電話	090-XXXX-XXXX	

①申込者氏名は通称名ではなく、戸籍上の氏名又は外国人の方は、住民登録の氏名で記入してください。

②楷書でていねいに書いてください。

②埋蔵者

遺骨の体数と遺骨の氏名と申込者からみた続柄を記入してください。

2 体		埋蔵者 (遺骨)	続柄		埋蔵者 (遺骨)	続柄
	1	神戸 花子	母	4		
	2	神戸 太郎	父	5		
	3			6		

③生前申込

生前申込の方は生年月日を記入してください。

生前	埋蔵者	続柄	生年月日
	申込者に同じ	本人	1960 年 4 月 1 日

生前申込を希望する方は、
生年月日を記入してください。

※下記には何も記入しないでください。

郵送 窓口